

## 都岡小学校建替え工事に伴う設計業務委託

本設計業務委託にあたって、公募型簡易プロポーザルを実施し、設計者選定を行いました。

### ● 委託業務の概要

#### 1 目的

都岡小学校の既存校舎は、昭和 30 年代後半から増築・改修を重ね、建設後 50 年以上が経過し、経年劣化による老朽化、地盤高低差による敷地内及び校舎内のバリアフリー未対応による機能面などの課題があります。

このため、子どもたちが楽しく快適に学べる、機能的な学校づくりを目的とし、同校の敷地において建替えを行います。

#### 2 一連の業務委託契約（予定）

- |                |               |    |                        |
|----------------|---------------|----|------------------------|
| (1) 基本設計（その 1） | 契約締結日         | から | 平成 31 年 3 月 29 日まで（今回） |
| (2) 基本設計（その 2） | 平成 31 年 4 月頃  | から | 平成 31 年 7 月頃まで（予定）     |
| (3) 実施設計       | 平成 31 年 8 月頃  | から | 平成 33 年 3 月頃まで（予定）     |
| (4) 解体設計       | 平成 34 年 9 月頃  | から | 平成 35 年 1 月頃まで（予定）     |
| (5) 工事監理       | 平成 33 年 10 月頃 | から | 平成 37 年 11 月頃まで（予定）    |

### ● 実施の経緯

平成 30 年 7 月 25 日(水)	第一入札参加資格審査・指名業者選定委員会（実施方法等の決定）
平成 30 年 7 月 26 日(木)	実施の公表
平成 30 年 8 月 2 日(木)	参加意向申出書の提出期限（12 者より申出）
平成 30 年 8 月 6 日(月)	提案資格確認結果通知書の交付（12 者へ交付）
平成 30 年 8 月 9 日(木)	質問書の提出期限（質問あり 3 者）
平成 30 年 8 月 13 日(月)	回答書の送付
平成 30 年 8 月 27 日(月)	提案書の提出期限（8 者より提出、4 者辞退）
平成 30 年 9 月 21 日(金)	一次評価検討会
平成 30 年 10 月 1 日(月)	第一入札参加資格審査・指名業者選定委員会 （以下の 6 者を二次評価対象者に選定） ・株式会社渡辺建築設計事務所 ・八板建築設計事務所 ・株式会社金子設計 ・株式会社川喜田建築設計事務所 ・株式会社日生建築計画研究所 ・株式会社松本陽一設計事務所
平成 30 年 10 月 15 日(月)	二次評価検討会（ヒアリング）
平成 30 年 10 月 31 日(水)	第一入札参加資格審査・指名業者選定委員会（受託候補者等の特定）

### ● 評価検討会委員

東京工業大学准教授	斎尾 直子
建築局住宅部長	古木 淳
建築局公共建築部機械設備課長	渡辺 一夫
教育委員会事務局施設部長	上田 恭弘
教育委員会事務局施設部教育施設課担当課長	花房 慎二郎

## ● 提案書の内容

### 1 提案項目

「2 提案書作成上の計画条件」を前提とし、「教育環境の向上」、「コスト縮減」、「環境への配慮」、「施設の長寿命化」に配慮しながら、下記の項目について提案してください。

#### (1) 施設計画の考え方についての提案

子どもたちが楽しく快適に学べる機能的な学校。近隣環境に配慮し、地域との交流を図り、学校及び市民利用施設（コミュニティハウス）の運営や児童、学校関係者及び施設利用者の動線の効率性、安全性、利便性に配慮するとともに、良好な学習環境を実現するための施設計画の考え方についての提案

#### (2) 工事中の安全・学校運営への配慮についての提案

工事中の児童の安全配慮や工期短縮など学校運営に配慮した工程計画及び仮設計画の工夫などについての提案

#### (3) 業務の成果物等の品質確保、業務の進め方と取組体制についての提案

本業務を実施するにあたっての、成果物等（報告書及び図面、積算関係書類等）の品質向上を図るための方法についての提案、スケジュールの組立て方や管理方法などの業務の進め方に対する提案及び関係者間の連携等をどう行うかなどの取組体制についての提案

### 2 提案書作成上の計画条件

提案書を作成するにあたり、次のとおり計画条件を設定します。

なお、計画条件は、契約後の設計委託業務の与条件とは異なる場合があります、設計委託業務は、提案書の内容にかかわらず、契約後に提示する与条件に基づき行います。

#### (1) 計画概要

「横浜市教育ビジョン 2030」（平成 30 年 2 月策定）では、横浜の教育は「自ら学び 社会とつながり 共に未来を創る人」を目指して、多様な価値観や個性を尊重し、子どもや学校を取り巻く、様々な「ひと、もの、こと」のつながりを大切にし、その実現のために、四つの方向性に沿って施策や取り組みを進めることとしています。詳細については、ホームページをご確認ください。

( <http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/vision/> )

施設整備にあたっては、特に下記の項目に取り組んでいきます。

<方向性> 豊かな教育環境を整えます

<取り組み> 学校施設の計画的な建て替えや保全等を進め、子どもの安全・安心を確保します。

地域とともに子どもをよりよく育む教育環境を整えます。

また、校舎棟及び屋内運動場棟を新築し、表 1 「整備概要」のとおり再整備します。

工事にあたっては、一部新校舎を校庭に建設し、その後、別途工事にて仮設校舎を校庭に建設して学校機能を移し、既存校舎を解体後残りの新築工事を進めます。

ア 児童及び教職員が安全安心を実感でき、利用しやすい小学校

- ・効率的で明確な動線とし、バリアフリー化を含め、児童が安全に移動できる計画とします。特に、集会開催時や災害発生時等に、児童が一斉に移動する際、事故や混乱がないよう配慮します。

- ・校内への不審者進入防止や児童の安全確保の観点から、教職員が児童に目が届きやすくするため、建物内や敷地内で死角を作らないよう配慮します。
- ・働きやすい環境として、教職員同士がコミュニケーションを取りやすく、また、効率的な学校運営がしやすいよう配慮します。
- ・グラウンドの面積を可能な限り確保します。
- ・緑化面積は敷地面積の 20%以上必要ですが、イニシャルコスト・維持管理コストの低減を考慮し、地上での緑化を優先します。

イ コスト縮減、施設の長寿命化及び環境に配慮した小学校

- ・通風、採光を確保し、自然エネルギーの利用や環境への負荷低減を図ります。

ウ 複合施設の整備

(ア) コミュニティハウス（条例設置型）

合計約 300 m<sup>2</sup>とし、そのうちの和室、会議室（計約 100 m<sup>2</sup>）を小学校と共用とします。

(イ) 消防団器具庫

分割した学校敷地に、約 50 m<sup>2</sup>（延べ面積）を整備します。消防団器具庫については、本設計業務委託対象外となります。

エ 工事中の安全・学校運営への配慮

- ・工事中は同一敷地内で学校運営を行うため、児童及び教職員の安全性に十分配慮した、工程計画及び仮設計画とします。

表 1 「整備概要」

棟名	校舎棟	屋内運動場棟
延べ面積	約 7,400 m <sup>2</sup>	
構造	鉄筋コンクリート造（予定）	鉄筋コンクリート造（予定）
階数	地上 4 階（予定）	地上 2 階（予定）
所要室	「表 2 所要室一覧」参照	
備考	放課後キッズクラブ及びコミュニティハウスを整備します。	

(2) 敷地概要

- ア 所在地 旭区都岡町 4 番地 8
- イ 敷地面積 約 12,021 m<sup>2</sup>
- ウ 用途地域等 第 2 種住居地域（建ぺい率 60%、容積率 200%）、準防火地域、第 4 種高度地区、緑化地域
- エ その他 防災関連情報等は横浜市行政地図情報提供システムを参照してください。

(3) 既存棟概要

名称	構造	階数	延べ面積 約(m <sup>2</sup> )	建築年	
校舎棟	A棟	鉄筋コンクリート造	地上 3 階	2,275	昭和 39~45 年
	B棟	鉄筋コンクリート造	地上 4 階	2,313	昭和 45 年
	給食棟	鉄筋コンクリート造	地上 2 階	269	昭和 62 年
屋内運動場棟	鉄筋コンクリート造	地上 2 階	599	昭和 42 年	

## (4) 概算工事費

約 27 億円 ※既存校舎解体費、新築工事費及び外構の整備にかかる工事費を含みます。

表 2 所要室一覧

	種別	室名	整備後	
			CR <sup>※1</sup> 数	面積 (約m <sup>2</sup> )
学校	教室	1 普通教室 <sup>※2</sup>	12.0	768.0
		2 個別支援教室 <sup>※3</sup>	3.0	192.0
		3 特別支援教室 <sup>※4</sup>	1.0	64.0
	特別教室	4 理科教室・準備室	2.0	128.0
		5 音楽教室・準備室	2.0	128.0
		6 家庭科教室	2.0	128.0
		7 コンピューター室	1.0	64.0
		8 図画工作教室・準備室	2.0	128.0
		9 図書室	2.0	128.0
		10 教育相談室	0.5	32.0
	多目的室	11 多目的室 (水廻り学習等)	2.0	128.0
		12 多目的室 (集会発表室) <sup>※5</sup>	2.0	128.0
		13 多目的室 (少人数指導) <sup>※6</sup>	2.0	128.0
		14 多目的室 (用途指定なし) <sup>※7</sup>	2.0	128.0
	管理諸室	15 校長室	0.5	32.0
		16 職員	1.5	96.0
		17 事務室	0.5	32.0
		18 保健室	1.0	64.0
		19 保健相談室	0.5	32.0
		20 放送・スタジオ室	0.5	32.0
		21 会議室 <sup>※8</sup>	0.0	0.0
		22 印刷室	0.5	32.0
		23 職員更衣室	0.5	32.0
		24 技術員室・湯沸室	0.5	32.0
		25 和室 <sup>※8</sup>	0.0	0.0
		26 職員・来校者用玄関	0.5	32.0
		27 教材教具室	1.5	96.0
		28 変電室・教材教具室	1.0	64.0
		29 倉庫	0.5	32.0
		30 資料室・耐火書庫	0.5	32.0
		31 PTA 会議室	0.5	32.0
	32 地域交流室	0.5	32.0	
	その他	33 児童更衣室	1.0	64.0
		34 昇降口	1.5	96.0
		35 放課後キッズクラブ	1.0	64.0
		36 給食室		350.0
		37 エレベーター <sup>※9</sup>		1 基
		38 屋内運動場 (アリーナ面積) <sup>※10</sup>		720.0
		39 共用部 (トイレ・廊下・階段等)		適宜
		40 プール <sup>※11</sup>		適宜
			約 4,300	
コミュニティハウス	専用	41 ロビー		35.0
		42 会議室 <sup>※8</sup>		70.0
		43 学習室		30.0
		44 事務室		25.0
		45 地域ニーズ機能室 (和室 <sup>※8</sup> 含む)		70.0
	共用	46 倉庫		6.0
		47 トイレ		40.0
		48 給湯室		4.0
		49 エントランス、廊下等		20.0
			約 300	

- ※1 1 CR=8 m×8 m=64m<sup>2</sup>
- ※2 普通教室と廊下の仕切りは、授業中に児童が集中できるように音・視線に配慮するとともに、更衣時の教室外からの視線に配慮します。また、児童の作品等の掲示が可能な仕様とします。
- ※3 軽度な知的障害や自閉症・情緒障害の児童が日常的に使用する教室。
- ※4 日常的には普通学級に在籍している児童が、一斉授業では集中できない等様々な理由で個別授業を行うための教室。
- ※5 音楽科、社会科、総合的な学習等で、学年、縦割り等でのグループ学習や一斉学習等多様な学習を行うための室。
- ※6 教科の理解度によりクラスを2～3グループに分けて少人数できめ細かい授業を行うための室。
- ※7 普通教室と近接し、多目的に活用できる配置計画とします。
- ※8 コミュニティハウス内に整備し共用します。
- ※9 エレベーターは、11人乗りとし、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「横浜市福祉のまちづくり条例」に遵守します。なお、各階を結ぶスロープは設置しません。
- ※10 屋内運動場には、コントロール室、更衣室等附属施設（面積適宜）を配置します。
- ※11 プールは校舎の屋上に配置します。
- ※12 職員室と校長室は隣接させ、児童の安全確保のために、学校の中心部でグラウンドを見渡せる1階に原則として配置します。また、その他の管理諸室との連携及び個人情報管理に配慮した計画とします。
- ※13 保健室、保健相談室、事務室、技術員室などは管理諸室と連携しやすい配置とします。
- ※14 放課後キッズクラブ（1 CR 想定）、地域交流室、屋内運動場、防災備蓄庫、コミュニティハウスなどは、放課後、休日の利用を考慮し、管理しやすい配置、計画とします。

## ● 結果

受託候補者：八板建築設計事務所

（評価の理由）

「コモンストリート」を活用し、活気や地域の繋がりを生み出すことを目指した施設計画の提案の考え方が評価されました。また、快適な学習環境を目指し、児童の負担にならないように考えられた教室の配置計画や、仮設校舎と新設校舎の建設を同時進行させる事による工期短縮、具体的な環境負荷低減やランニングコスト縮減についての提案等が評価されました。

次点者：株式会社日生建築計画研究所